

津市市民便利帳無償提供に関する基準

平成 2 1 年 1 1 月 3 0 日

改正 平成 2 5 年 1 0 月 3 日

(趣旨)

第 1 条 この基準は、津市市民便利帳（以下「便利帳」という。）の無償提供（以下「無償提供」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この基準において「便利帳」とは、行政情報、地域情報、広告等を掲載した冊子をいう。

(募集数)

第 3 条 募集する無償提供する者の数は、1 とする。

(便利帳の規格等)

第 4 条 便利帳の規格等は、次のとおりとする。

- (1) サイズ A 4 版
- (2) 使用する用紙及び刷色 上質紙、4 色カラー刷り
- (3) 内容 行政情報、地域情報、広告等
- (4) ページ数 おおむね 2 0 0 ページ以内、うち広告は全ページの 3 割程度を上限とする。
- (5) 提供部数 無償提供する者の募集の都度定める。

(配置及び配布)

第 5 条 無償提供を受けた便利帳の配置及び配布の方法については、無償提供する者の募集の都度市長が指定するものとする。

2 前項に規定する便利帳の配置及び配布は、無償提供する者が行うものとする。

(費用負担等)

第 6 条 便利帳の作成、配置及び配布は、無償提供する者の責任において行い、その費用は無償提供する者が負担するものとする。

(募集方法)

第 7 条 無償提供を申し込もうとする者（以下「申込者」という。）の募集は、本市のホームページ等における公募により行うものとする。

(申込み)

第8条 申込者は、津市市民便利帳無償提供申込書（第1号様式）を市長に提出するものとする。

(決定等)

第9条 市長は、前条の規定による提出があった場合は、速やかに審査し、無償提供する者の候補者（以下「候補者」という。）を決定するものとする。

2 市長は、候補者を決定したときは、その結果を津市市民便利帳無償提供候補者決定通知書（第2号様式）により、申込者に通知するものとする。

3 候補者の決定を受けた者は、市長が別に指定する日までに、市長に便利帳に掲載する広告（以下「広告」という。）の案を含む便利帳作成案を提出するものとする。

(便利帳に掲載する広告)

第10条 広告の内容は、津市広告掲載要綱（平成19年津市訓第2号。以下「要綱」という。）第3条第1項各号のいずれにも該当しないものとする。

2 広告は、広告に係る業種又は事業者が要綱第3条第2項各号のいずれにも該当しないものとする。

(広告案の確認等)

第11条 市長は、第9条第3項の規定による提出があった場合は、その内容等を速やかに確認し、必要があると認める場合は、候補者に修正を求めるものとする。

(無償提供の決定)

第12条 市長は、第9条第3項の規定による提出があった場合は、要綱第5条に規定する津市広告掲載審査委員会の意見を聴いて、無償提供の可否を決定するものとする。

2 市長は、無償提供の可否を決定したときは、その結果を津市市民便利帳無償提供決定通知書（第3号様式）により、候補者に通知するものとする。

(作成上の注意事項)

第13条 無償提供の決定を受けた者（以下「無償提供者」という。）は、便利帳を作成する際、その仕様及び内容をあらかじめ市長と協議し、承諾を受けなければならない。

2 市長は、便利帳の仕様及び内容について修正が必要であると認めるときは、無償提供者に対し、便利帳の仕様及び内容を修正させることができる。

3 無償提供者は、便利帳の配置及び配布について本市の指示に従うものとする。

る。

(取消し等)

第14条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、無償提供者への催告その他何らの手続を要することなく、無償提供を取り消すことができる。

(1) 前条第2項の規定による修正を行わないとき。

(2) 要綱第3条第2項各号のいずれかに該当することとなったとき。

2 前項の規定により無償提供を取り消した場合においては、本市は、無償提供者に対し、その賠償の責めを負わないものとする。

(無償提供者の責務)

第15条 無償提供者は、本市が提供した行政情報を除き、便利帳に関しすべての責任を負うものとする。

(覚書の交換)

第16条 本市は、無償提供者から便利帳の無償提供を受けるときは、当該便利帳の作成及び無償提供に関して、無償提供者と覚書を交換するものとする。

(委任)

第17条 この基準に定めるもののほか、便利帳の作成及び無償提供に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この基準は、平成21年12月1日から施行する。

附 則 (平成25年10月3日)

この基準は、平成25年11月1日から施行する。

第1号様式（第8条関係）

津市市民便利帳無償提供申込書

年 月 日

（あて先）津市長

	住所又は所在地	
申込者	氏名又は名称	⑩
	代表者氏名	
	担当者氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	E-mail	

津市市民便利帳無償提供に関する基準及び津市広告掲載要綱を遵守の上、次のとおり申し込みます。

なお、この申込書及び関係書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

1 税調査に対する同意

津市市民便利帳の無償提供申込みに当たって津市が、法人市民税又は個人市民税、固定資産税及び軽自動車税の納税状況を調査することに同意します。

2 添付書類

企画書、津市市民便利帳の見本等

法人登記簿謄本（個人事業主の場合は身分証明書）

会社概要

その他市長が必要と認めるもの

第 2 号様式（第 9 条関係）

津市市民便利帳無償提供候補者決定通知書

年 月 日

（氏 名） 様

津市長 （氏 名） 印

年 月 日付けで申込みのあった津市市民便利帳の無償提供の候補者について、次のとおり決定します。

決定区分 ☐ 候補者とする
☐ 候補者としな
理由

第 3 号様式（第 1 2 条関係）

津市市民便利帳無償提供決定通知書

年 月 日

（氏 名） 様

津市長 （氏 名） 印

年 月 日付けで申込みのあった津市市民便利帳の無償提供について、次のとおり決定します。

決定区分 ☐ 無償提供を受ける
☐ 無償提供を受けない
理由